

## 健康保険証として 利用できます



利用できる病院や  
薬局は右の  
ステッカーが目印



一部の病院や薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として利用できます。利用するには、事前にマイナポータルからの申し込みが必要です。使い方は、病院や薬局の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけ。特定健診の結果や使っている薬などの情報が医師や薬剤師と共有できるので、とても便利です。詳しくはマイナポータルの公式サイトをご覧ください。



マイナポータル

【問】市健康づくり課国民健康保険係（☎77・8506）



## よくある質問にお答え

Q. 申請後、カードはどうやって受け取るの？

A. 市役所で受け取りができます。

カードの申請から約1カ月後に、カードが準備できたことをお知らせする通知書をお届けします。その通知書を持って市役所へ来庁ください。

### マイナちゃんからのアドバイス

受け取り期限があるので、忘れないようにしてね。受け取り期限は、市民課で確認できるよ。



Q. コンビニではどんな証明書が取れますか？

A. 住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などです。

住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍附票、所得（所得課税）証明書、納税証明書です。



### マイナちゃんからのアドバイス

利用できるのは午前6時30分から午後11時まで。戸籍は平日の午前9時から午後5時までだから注意してね。

Q. カードを落としたらどうなるの？

A. 連絡すれば一時利用停止ができます。

万が一、カードを落としてしまっても、24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120・95・0178）へ連絡すれば、カードの一時利用停止ができます。

### マイナちゃんからのアドバイス

キャッシュカード感覚で持ち歩いて大丈夫だよ。でも、失くさないように注意してね。



市役所では職員が丁寧に申請をサポート

市役所で申請するときは、柳川庁舎の市民課か大和・三橋市民サービス課へお越しください。申請には、運転免許証か健康保険証が必要です。窓口では、職員が丁寧に申請をサポートします。また、市民課では、平日に申請が難しい人のために時間外や休日に窓口を開庁して、申請を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

●日時 ▽毎月第2木曜、午後5時～7時 ▽毎月第4日曜、午前8時30分～正午



コンビニで各種証明書を取得  
マイナンバーカードがあるとこんなに便利  
保険証として利用できる

税金の電子申告が自宅でできる

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



市公式サイト

持ってますか？

# マイナンバーカード

【問】市民課市民係（☎77・8472）

申請はとっても簡単。加速するデジタル社会へ向けて早めの申請を

■申請は大きく3つ。方法が分からない人は市役所で申請も可能

スマートフォン	郵便	証明用写真機
<ol style="list-style-type: none"> <li>QRコードを読み取って申請用WEBサイトで申請書IDとメールアドレスを登録</li> <li>メールで届いたURL（申請者専用WEBサイト）にアクセス</li> <li>カメラなどで撮影した顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>個人番号カード交付申請書に必要な事項を記入</li> <li>6カ月以内に撮影した顔写真（サイズ縦4.5cm×横3.5cm、正面を向いた無背景・無帽）を貼り付ける</li> <li>同申請書の送付時に、同封されていた返信用封筒で郵送して申請完了</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「個人番号カード申請」を選択</li> <li>撮影料金を投入し、個人番号カード交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす</li> <li>案内に従い、必要事項を入力</li> <li>顔写真を撮影し、送信して申請完了</li> </ol>

## 写真も登録できる スマホでの申請がおすすめ

申請方法は上記のように大きく3つあります。申請する前に「個人番号カード交付申請書」を準備してください。写真も一緒に登録できるスマートフォンからの申請がおすすめです。交付申請書を紛失した人やスマートフォン操作が苦手な人は、市役所で申請できるので安心してください。

## ますます便利になる マイナンバーカード

コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるなど、持っているだけで多くのメリットがあるマイナンバーカード。自宅から税金の電子申告ができる他、一部の人はカードを使ってスマートフォンからも申告が可能です。また、一部の病院や薬局などで健康保険証としての利用もできます（11ページ左上参照）。さらに、令和6年度末には運転免許証と一体化されるなど、ますます便利になっていきます。

しかし、市内の普及率は約29%と決して高くありません。普及が進まない理由として、「申請方法が分からない」という声が聞こえてきます。